

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614-8465

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233-7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 大狩泰生

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第96期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間	第95期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	84,753	39,570	174,019
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	2,968	△284	7,468
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	1,365	△518	2,420
純資産額 (百万円)	—	81,679	81,425
総資産額 (百万円)	—	134,876	144,169
1株当たり純資産額 (円)	—	654.06	651.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	10.95	△4.16	19.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	60.4	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,321	—	8,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,570	—	△4,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,306	—	△1,357
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	11,429
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕 (名)	—	5,698 〔692〕	5,731 〔667〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第96期第2四半期連結累計期間、第96期第2四半期連結会計期間、及び第95期においては、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,698 [692]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,141 [278]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	7,319
合計	7,319

- (注) 1 金額は、製造子会社の販売価格によっている。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 「その他の事業」の生産実績はない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	37,362
その他の事業	2,208
合計	39,570

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 セグメント間の取引については相殺消去している。
 3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成20年11月14日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の日本経済は、企業収益を悪化させる原材料価格の高騰や輸出の減速、また個人消費を鈍らせる物価上昇の加速など、後退局面の動きが見られた。

海外経済は、サブプライム問題に端を発した住宅金融関連等の損失が一層拡大し、米国経済の景況感悪化、またユーロ圏経済も輸出の減少や物価上昇による個人消費の伸び悩みなど景気の下振れリスクが高まる展開となった。

スポーツ品業界においてはオリンピックの開催など各地でトップクラスのスポーツ大会が相次いで開催された影響もあり、スポーツへの関心はトップクラスの競技スポーツや、また、健康増進や趣味で楽しむ健康スポーツ分野においてそれぞれ堅調な動きが見られたものの、買い替え需要の伸び悩みなど厳しい展開となった。

このような情勢において、当社グループの国内事業では、スポーツ品の機能性を使用時に発揮する高いパフォーマンスとユーザーの情緒的な感性に応えることと定義し、スポーツを通して得る感動や挑戦心を高めることをブランド戦略の中核とし、各種スポーツ大会などでのブランド露出を拡大していった。しかしながら、景気に対する先行きの不透明感が増す中、ゴルフ品の販売の落ち込みなどにより国内事業は十分な成果を達成することができなかった。

欧州及び米国においては、国内市場と同様、ゴルフ品の販売の落ち込みが大きく影響した。一方で、専門店や地域スポーツ大会などを基点に高い機能性や専門性を訴求することで、ランニング専門誌より高い評価を受けている「ミズノウェーブ」搭載のランニングシューズの販売が堅調に推移した。アジアでは、競合状況が一層激化し市場の飽和状態が進む中国において、スポーツアパレル品が伸び悩んだ。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績については、売上高は395億7千万円、営業利益は2億4千2百万円、経常損失は2億8千4百万円、四半期純損失は5億1千8百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、商品別の業績等詳細については、所在地別セグメントの業績に記載している。

① スポーツ用品販売事業

スポーツ用品販売事業の売上高は373億6千2百万円となった。健康への関心の高まりが日本、アジア、欧米でも顕著なことからランニングシューズの販売が堅調に推移したものの、国内、欧米などでのゴルフ品の販売の伸び悩みや中国でのスポーツウエアの成長鈍化などが影響した。営業利益は2億8千1百万円となった。

② その他の事業

その他の事業の売上高は22億8百万円となった。健康への関心の高まりなどを背景に指定管理者受託ビジネスの増加が見られるものの、新規体育施設の需要は鈍化の兆しが見られる。営業利益は3億4千8百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

<ベースボール品>

オリンピックの開催により日本代表選手への期待が高まるなど野球への関心は持続されている。一方で個人消費の低迷などの影響を受けグラブ、バットなど高価格帯品の販売が伸び悩むなか、一層激化する競合環境による低価格志向が進むなどした。そのような情勢のもと、当社グループは、あらゆる価格帯の製品においても競技中における高いパフォーマンスを追求する付加価値の高い製品の発売と、イチロー選手、松井秀喜選手をはじめとするメジャーリーグ（MLB）や日本のプロ野球契約選手を起用したマーケティング活動を、大型店、専門店、専門誌を通じて訴求した。その結果、<ミズノプロシリーズ>の販売が堅調に推移した。

<スポーツシューズ>

スポーツシューズ市場は、相次いで開催される陸上やマラソンなどの世界大会を背景に、競技分野のスポーツのみならず、地域スポーツ大会や市民マラソン大会などへの参加数の増加など健康やスポーツへの関心が高まり、フィットネス、ランニング、ウォーキングの分野も引き続き成長基調にある。そのような中、ランニングの市場では「ラン100%」というメッセージとともに市民ランナーを対象により長く楽しくランニングを続けられるために必要なシューズ選びのノウハウを提供することで、ミズノランニングシューズの高い専門性の訴求と市場でのブランド認知の拡大を狙った。特に直営店においては足型を測定することで最適なシューズ選びを実施する「プレジジョンフィット」サービスを導入し、これと連動して専門店、大型店などの店頭への水平展開として「走快感発信基地」イベントを各地で開催するなど、「ミズノウェーブ」の機能性の訴求を継続して行った。また、ウォーキングシューズにおいても、歩く楽しさをサポートすることを狙った「ノンストレスウォーク」というコンセプトのもと、従来品に比べ長期間の使用でもクッション性を持続する新機能「インフィニティウェーブ」を搭載した<LDホライズン>などが堅調に推移し、その機能性や履き心地を消費者に体感いただく試履きキャンペーンを展開するなどの販売施策を行ったものの発売時期の変更などから販売は伸び悩んだ。

<スポーツウエア>

アスレティックウエア市場では、教育を主眼に置いた学校スポーツ活動が少子化とともに減退していく一方で、地域型クラブスポーツなど参加者の自発性の高い競技スポーツへの参加数が高まる傾向にある。これを受けて、サッカー、バレーボールなどのチーム競技ウエアの需要は堅調に推移している。また、ランニング、ダンス、フィットネスなどのようなエクササイズが消費者のライフスタイルとして定着していくことで、従来のスポーツブランドのみならず多くのアパレルブランドがスポーツウエアとしての高い機能性を発揮するファッション性の高い製品を発売するなど競合は激化する傾向にある。水着においては、若年層のフィットネス・スイマーが減少する一方で、団塊の世代を中心とした健康増進への高い意識をもったスイマーが増加しており、これまでに比べ参加頻度が高まる傾向にあることから、買い替え需要をターゲットとした他社ブランドの市場参加も活発で市場は飽和状態にある。また競泳においては世界レベルの大会の開催などで関心が増すなど明るい材料もある。以上の情勢のもと、「GO GO JAPAN」をキーワードに、日本代表選手団公式スポーツウエア・レプリカ商品を軸にした全国キャンペーンを展開するなどトレーニングウエアの販売が好調に推移した。

<ゴルフ品>

ゴルフ業界においては、余暇活動の多様化が進むなかゴルフへの新規参加が伸び悩む一方で、団塊の世代を中心としたシニア層の再参加や女性の参加が進み、ゴルフ場でのプレー人口は堅調に推移している。ゴルフ品市場では、欧米系ブランドによるアジア・日本市場へのマーケティング強化など競争環境は激化する傾向にある。そのような中、専門店、大型店の販売員を対象にした販売教育の強化や、ゴルフ専門誌、ゴルフ専門チャンネルなどを中心とした広告媒体の特化を実施することで、ゴルファーへの効率的なブランド訴求を行った。また製品ラインアップにおいては、上級者がよりレベルの高いプレーを目指すことを狙った<MPシリーズ>やアベレージゴルファーが上達を実感できることを狙った<J P Xシリーズ>などを拡充することで消費者のプレーレベルに応じたこだわりの製品需要に応えた。しかしながら、景気に対する先行きの不透明感が増す中、主に高価格帯製品の伸び悩みなどで販売は大幅に落ち込む結果となった。

<アウトドア、ラケットスポーツ>

アウトドア市場においては、団塊の世代を中心として健康増進や趣味でウォーキングやトラベルなどアウトドアライフを楽しむ層が拡大してきており、専門性の高い山用品の開発で培った機能性や品質を備えたシューズやウェアなどの需要が拡大している。そのような中、高い吸湿性と速乾機能を特徴とする機能素材「ドライベクター」の店頭販促や広告などを通じたプロモーションを強化した結果、ウェアの販売が好調に推移するなどアウトドア品は堅調な実績を示した。

ラケットスポーツ市場においては、少子化による競技人口の減少が進む軟式テニスや、競合による競争が激化する硬式テニスなどで厳しい環境は続いているが、バドミントンや卓球などのラケットスポーツを健康スポーツとして捉えた中高年層は増加傾向にあり、ラケットやシューズなど主要なアイテムにおける高付加価値品志向が進行している。当社グループでは、専門店などを通して地域クラブ、学校などを対象にした有名選手による講習会や消費者が参加できる大会を開催するなど、ラケットスポーツの機会の創出を通じた販促活動を行った。これによりテニス、バドミントン、卓球の各種目において堅調に推移した。

<その他事業>

スポーツ施設関連事業においては、公共スポーツ施設の新設が減少傾向にあり、また私立大学など教育機関などによる新規体育施設の拡充や改装の需要もやや伸び悩む傾向にある。一方で、指定管理者制度による管理運営事業は全国的に広がった。そのような情勢のもと、体育施設事業において、指定管理者受託ビジネスが堅調に推移した。スポーツ施設を運営するミズノアルファサービス（株）では、幅広い年齢層で参加人口が増加傾向にあるフットサル競技の施設を拡充し、事業も好調に推移している。

以上の結果、日本の売上高は276億8千4百万円、営業利益は7億3千2百万円となった。

② 欧州

<フットウェア&アパレル>

市場は大手小売店による寡占化が進む一方、競技志向の強い上級者のみならず健康志向の高まりでますます増加する市民ランナーなど幅広い消費者層も機能性を重視したシューズ、ウェアを選択する傾向が強まっており、大手小売店においても専門店との提携などによる専門的な販売ノウハウの拡充を必要とする傾向が広がっている。このような情勢のもと、当社グループは、専門店との取組みを強化する一方で市民マラソン大会等での「ミズノウエーブ」搭載シューズのプロモーション活動を行

い、市民ランナー層への訴求を強化することでランニングシューズの販売を強化した。その結果、フットウェア&アパレル事業は堅調に推移した。

<ゴルフ品>

ゴルフ市場は景気の先行きに対する不透明感が増す中、主にアイアンクラブなどでの買い替え需要が低迷するなど厳しい状況にある。そのような中、各地に設置するカスタムフィッティングサービスの一層の充実を図るため、ゴルファーのスイングや弾道を分析するシステムにより、ゴルフクラブの機能特性を数値で提供することで、最適なゴルフクラブ選びを可能にするなど、専門性の高い販売サービスを推進したが、高価格帯品などの伸び悩みにより販売は落ち込んだ。

以上の結果、欧州の売上高は35億8千3百万円、営業利益は4億5百万円となった。

③ 米州

<ベースボール品>

学校や地域クラブを中心とした野球やソフトボール競技はなお活発に活動が続くものの、個人消費の低迷など買い替えの需要が落ち込む傾向にあり、主に高価格帯品の販売が伸び悩む傾向にある。そのような情勢の中、当社グループでは、野球グラブ、バット、野球シューズに加えて、チーム単位の顧客へ効率的な販売活動が推進できるよう、ユニフォームやトレーニングウェアのラインアップを拡充し、特に地域スポーツ活動や学校等への影響力が強いチーム競技専門店や、メディアでは専門誌などを通じた販促活動を強化したものの、季節的な要因もあって主力品のグラブ、シューズの販売は鈍化した。

<フットウェア&アパレル>

ランニング市場全体の規模は女性ランナーの増加などもあり増加傾向の中、高機能商品を取り扱うランニング専門店チャンネルにおける成長の影響を受け、大手小売チェーンにおいても専門的な販売ノウハウを拡充しつつある。そのような情勢の中、当社グループでは、専門店を中心にした個々のランナーの走り方に合わせた個別対応型のサービス提供と、ランニング専門誌などで高い評価を得ている、「ミズノウェーブ」搭載のランニングシューズの好評を核に、大手小売チェーンにおいても<ウエーブライダーシリーズ>、<ウエーブクリエーションシリーズ>などのランニングシューズがヒットした。また、増加する女性ランナーの足型や走り方の男女差により忠実な設計を取り入れたランニングシューズの開発を強化し、製品ラインアップの拡充を図り、販売は堅調に推移した。

<ゴルフ品>

ゴルフのプレー人口は新規参加の減少が見られるものの全体としては横ばいの中、ゴルフ市場はブランドの寡占化と小売店での販売競争の激化により、低価格志向へ進む動きが見られた。このような情勢において、当社グループでは、地域専門店、大型専門店でのカスタムフィッティングの強化や、店頭販売員の専門知識教育の実施、専門誌での露出拡大などを推進する一方、適正な流通在庫の維持を図り、価格競争に陥らない販売促進策を推進した。しかしながら、主力のアイアンクラブなどで買い替え需要の低迷などの影響を受けて販売が伸び悩むなど厳しい状況となった。その結果、ゴルフ品の販売は大きく落ち込む結果となった。

以上の結果、米州の売上高は48億4千3百万円、営業損失は3億5千6百万円となった。

④ アジア

<フットウエア&アパレル>

中国市場においては、北京オリンピックの開催などでスポーツへの関心も高まりつつある一方で競合状況は一層激化する傾向にあり、流通市場における在庫の過剰感など低価格競争への兆しをみせている。一方で市民レベルでのスポーツへの参加人口が急速に増加しつつあり、欧米型の市民によるスポーツへの参加を前提とした専門サービスを提供するスポーツ小売店が登場するようになった。そのような情勢の中、当社グループは、これまでのブランド志向型店舗の展開による販売の強化と同時に、欧米などで実績のあるスポーツ専門店型の付加価値の高い販売サービスを提供する戦略を導入した。また、他のアジア市場においても市民のランニング、マラソンなどへの参加数の増加などを背景に、当社グループは各国のマラソンイベントでのプロモーション活動や消費者参加型の販促活動を推進した。しかしながら、市場環境は激しさを増す過当競争による供給過剰状態が続き、販売は伸び悩んだ。

<ゴルフ品>

中国市場では、経済の拡大とともにゴルフ参加人口が増加し、これにともない競合企業の参入も急速に進んだ。そのような情勢の中で、当社グループは差別化を図るべく、欧米市場で培った高い専門性を備えたフィッティングサービスを販売戦略に導入するなど、グローバル企業の強みを活かした販売ノウハウの水平展開を行った。その結果、販売は堅調に推移した。

以上の結果、アジアの売上高は34億5千9百万円、営業利益は1億2千2百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、53億2千1百万円の収入となった。収入の主な内訳は、売上債権の減少が56億3千5百万円、税金等調整前四半期純利益が26億5千8百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少が20億5千3百万円、その他に含まれる未払費用の減少が19億4千7百万円である。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、15億7千万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出16億7百万円によるものである。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、43億6百万円の支出となった。これは主にコマーシャルペーパーの純減額15億円、短期借入金の純減額11億2千3百万円、長期借入金の純減額10億円等、借入債務の返済によるものである。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6億3千2百万円減少し、107億9千7百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第127条第1号）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第2号イ及びロ）を以下のとおり決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成する。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させる。

<海外売上増大>

商品力が評価され専門店で売上を伸ばしている欧米、北京五輪の影響もあり市場が拡大しているアジアなど、成長のチャンスがある海外市場の売上構成比を2010年度には36%以上に高める方針である。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。

シューズとアパレル事業の強化：高い技術力により認知されたシューズの分野や、新素材・機能縫製技術を有すアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重要分野として成長させる。

<健康関連事業>

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康ニーズに応える商品とサービスを提供していく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねされるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は11億5千6百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

全世界に波及した株価の大幅な下落や金融機関の大型倒産などの金融市場の混乱は、景気の後退感など経済全体の先行き不透明感と消費マインドの低下を加速させている。このような要因に対して、当社グループが事業を展開する市場の動向やエンドユーザーのニーズを直ちに捕捉して、マーケティング活動に活用することが重大な課題となっている。

これらの課題に対しては、製販一体となって全世界ベースでの組織力の強化と、当社経営層に対してあらゆる市場からの瞬時の情報伝達、さらには迅速な意思決定と市場への再伝達をコントロールすることとしている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金需要は主に、当社グループ商品製造のための原材料や製品の購入、人件費、広告宣伝・販売促進や物流などのマーケティング関連支出である。

金融市場の混乱を受け、流動性の確保は最大の財務的課題であるが、当社は自己資本比率に示されるとおり、安全性の高い財務基盤に裏打ちされていることに加え、万一の資金ひっ迫状態に備え、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定するなど流動性を十分に確保している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、原材料価格の高騰、世界経済の停滞、為替変動などの経済環境の変化に対してコスト抑制策や為替予約などによるリスクの軽減を図るとともに、少子高齢化などの外部環境の変化に適応したビジネスの再構築に取り組むこととしている。

また、内部統制報告制度への対応に関しては、経営層からのトップダウンによる整備と具体的運用の推進を図り、平成21年3月期の報告実施に向けての体制構築を進めている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	—
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
財団法人ミズノスポーツ振興会	大阪市中央区北浜四丁目1-23	13,454	10.12
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	8,242	6.20
財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団	大阪市中央区北浜四丁目1-23	7,858	5.91
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーサブアカウン トアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目1番1号)	7,307	5.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,107	5.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,127	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	3,321	2.49
ミレニアム (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,089	2.32
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリユーエス タックスエグゼンプテドペン ションファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目1番1号)	2,763	2.07
計	—	61,545	46.31

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,127千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,107千株

2 財団法人ミズノスポーツ振興会は、当社の創業者である故水野利八氏が当社の株式の一部を寄付し、その果実をもって「わが国のスポーツ振興に必要な事業を行い、もって国民の心身の健全な発達に役立てる」ことを目的として、昭和45年9月1日に文部大臣の許可を得て設立されたものである。

3 財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団は、故水野健次郎氏が当社の株式の一部を寄付し、その果実をもって「アマチュアスポーツの国際交流及び国際的なスポーツの学術的研究を援助し、もってわが国のアマチュアスポーツの国際的な発展に寄与する」ことを目的として、昭和52年2月9日に文部大臣の許可を得て設立されたものである。

4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社より平成20年10月6日に、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成20年10月7日に、それぞれ大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。

なお、それらの大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	5,328	4.01
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	10,897	8.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,242,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,965,000	122,965	—
単元未満株式	普通株式 1,684,217	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	122,965	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が株式数に1,000株、議決権の数に1個含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,242,000	—	8,242,000	6.20
計	—	8,242,000	—	8,242,000	6.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	670	705	642	634	631	550
最低(円)	608	624	605	595	531	474

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,288	10,922
受取手形及び売掛金	30,333	36,534
有価証券	1,609	1,607
商品	24,871	25,688
製品	444	1,272
半製品	93	86
原材料	1,503	793
仕掛品	952	538
繰延税金資産	3,565	4,804
その他	5,013	4,726
貸倒引当金	△871	△789
流動資産合計	77,804	86,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 22,665	※1 22,417
土地	15,237	15,249
その他（純額）	※1 2,276	※1 2,360
有形固定資産合計	40,180	40,027
無形固定資産	672	726
投資その他の資産		
投資有価証券	8,690	9,624
繰延税金資産	1,981	1,804
その他	8,846	9,144
貸倒引当金	△3,298	△3,345
投資その他の資産合計	16,219	17,228
固定資産合計	57,072	57,982
資産合計	134,876	144,169

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,219	17,460
短期借入金	7,628	8,981
1年内返済予定の長期借入金	500	3,000
未払法人税等	310	572
返品調整引当金	213	213
その他	9,179	13,882
流動負債合計	33,051	44,110
固定負債		
長期借入金	12,800	11,300
繰延税金負債	463	463
再評価に係る繰延税金負債	3,295	3,297
退職給付引当金	986	881
その他	2,601	2,691
固定負債合計	20,146	18,633
負債合計	53,197	62,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,196	31,195
利益剰余金	28,061	27,314
自己株式	△2,992	△2,971
株主資本合計	82,402	81,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	973	1,341
繰延ヘッジ損益	77	△597
土地再評価差額金	△1,540	△1,538
為替換算調整勘定	△384	377
評価・換算差額等合計	△874	△416
少数株主持分	150	165
純資産合計	81,679	81,425
負債純資産合計	134,876	144,169

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	84,753
売上原価	49,230
売上総利益	35,522
販売費及び一般管理費	※ 32,070
営業利益	3,451
営業外収益	
受取利息	121
受取配当金	91
その他	219
営業外収益合計	433
営業外費用	
支払利息	326
売上割引	191
為替差損	331
その他	66
営業外費用合計	916
経常利益	2,968
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産売却損	8
固定資産除却損	34
投資有価証券評価損	268
特別損失合計	311
税金等調整前四半期純利益	2,658
法人税等	1,266
少数株主利益	27
四半期純利益	1,365

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	39,570
売上原価	23,136
売上総利益	16,433
販売費及び一般管理費	※ 16,191
営業利益	242
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	2
その他	129
営業外収益合計	196
営業外費用	
支払利息	152
売上割引	77
為替差損	451
その他	42
営業外費用合計	723
経常損失(△)	△284
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	34
投資有価証券評価損	267
特別損失合計	306
税金等調整前四半期純損失(△)	△589
法人税等	△81
少数株主利益	9
四半期純損失(△)	△518

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,658
減価償却費	1,437
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	403
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	86
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	268
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△1
受取利息及び受取配当金	△213
支払利息	326
固定資産売却損益 (△は益)	6
固定資産除却損	34
売上債権の増減額 (△は増加)	5,635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	74
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,053
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△55
その他	△2,568
小計	6,040
利息及び配当金の受取額	215
利息の支払額	△326
法人税等の支払額	△656
法人税等の還付額	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,607
有形固定資産の売却による収入	14
無形固定資産の取得による支出	△77
投資有価証券の取得による支出	△476
投資有価証券の売却による収入	1
投資有価証券の償還による収入	548
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3
長期貸付金の回収による収入	14
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,123
長期借入れによる収入	2,500
長期借入金の返済による支出	△3,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,500
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	△23
配当金の支払額	△624
少数株主への配当金の支払額	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	△77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△632
現金及び現金同等物の期首残高	11,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,797

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ20百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算 当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,340百万円 2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 55百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,249百万円 2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 60百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2 四半期連結累計期間

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
運賃及び荷造費	1,593百万円
保管費	1,797百万円
広告宣伝費	6,728百万円
貸倒引当金繰入額	149百万円
給料及び手当	8,847百万円
賞与	1,495百万円
退職給付費用	949百万円
減価償却費	1,299百万円

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
運賃及び荷造費	775百万円
保管費	880百万円
広告宣伝費	3,555百万円
貸倒引当金繰入額	46百万円
給料及び手当	4,310百万円
賞与	691百万円
退職給付費用	464百万円
減価償却費	652百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	10,288百万円
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	509百万円
現金及び現金同等物	10,797百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,242,249

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がない。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,852	6,716	1,863
(2) 債券	1,050	779	△271
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,050	779	△271
③ その他	—	—	—
(3) その他	171	143	△28
計	6,075	7,639	1,563

(注) 当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について268百万円減損処理を行っている。

なお、株式の減損にあたっては、第2四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,362	2,208	39,570	—	39,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	174	210	(210)	—
計	37,398	2,382	39,780	(210)	39,570
営業費用	37,116	2,033	39,149	178	39,328
営業利益	281	348	630	(388)	242

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	80,456	4,296	84,753	—	84,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	431	519	(519)	—
計	80,544	4,728	85,272	(519)	84,753
営業費用	77,522	4,298	81,821	(520)	81,301
営業利益	3,021	429	3,450	1	3,451

(注) 1 事業区分は、製品(商品または役務を含む)の種類・性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によって

る。

2 各事業区分の主要製品

(1) スポーツ用品販売事業……スポーツウェア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等

(2) その他の事業……スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「スポーツ用品販売事業」について、当第2四半期連結累計期間の営業利益が20百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,684	3,583	4,843	3,459	39,570	—	39,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	304	2	58	737	1,102	(1,102)	—
計	27,988	3,586	4,901	4,196	40,673	(1,102)	39,570
営業費用	27,256	3,181	5,257	4,074	39,769	(441)	39,328
営業利益(又は営業損 失)	732	405	△ 356	122	903	(661)	242

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,920	6,553	12,666	6,612	84,753	—	84,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	683	4	133	1,841	2,663	(2,663)	—
計	59,604	6,557	12,800	8,454	87,416	(2,663)	84,753
営業費用	57,593	5,978	12,308	8,032	83,912	(2,611)	81,301
営業利益	2,011	579	491	421	3,503	(51)	3,451

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州……………アメリカ、カナダ等

(3) アジア……………中華人民共和国、台湾等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」について、当第2四半期連結累計期間の営業利益が20百万円減少している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	欧州	米州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,492	4,843	4,987	69	13,391
II 連結売上高(百万円)					39,570
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	12.2	12.6	0.2	33.8

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	欧州	米州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,496	12,666	9,652	117	28,933
II 連結売上高(百万円)					84,753
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.7	14.9	11.4	0.1	34.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス等
- (2) 米州……………アメリカ、カナダ等
- (3) アジア・オセアニア……中華人民共和国、台湾、シンガポール、オーストラリア等
- (4) その他の地域……………南アフリカ共和国等

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
654.06円	651.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,679	81,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	150	165
(うち少数株主持分)	(150)	(165)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	81,528	81,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	124,648,968	124,682,850

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,365
普通株式の期中平均株式数(株)	124,668,365

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	4.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	518
普通株式の期中平均株式数(株)	124,660,005

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 623百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。